

所長の視点 ... 生活保護は堂々と受けよう ...



お笑い芸人の河本準一さんのお母さんが、息子は高額所得者なのに生活保護を受けていたとして、大問題になりました。これを機会に、親族の調査を徹底し、扶養義務者がいればその人にお金を出させること、生活保護の金額も引き下げることなどを検討するという動きが急激に起きています。

冗談ではありません。法律では、「扶養義務者からの扶養がなくても、保護を受けることはできる」(小宮山厚生労働大臣の答弁)のです。このケースは不正受給でも何でもないので。まるで法律を犯したかのようなキャンペーンは、正しい生活保護の理解を完全に妨げます。

だいたい、子どもの状態は千差万別です。親の面倒を見られる人はたいがいとっくに見ているのではないのでしょうか。それが難しいから、最後の手段で生活保護に頼っているのではないのでしょうか。相談センターに来られる人たちのほとんどすべてが、「子どもには頼れない」と言っています。いまの経済状況、非正規雇用ばかりの国ではそういう人が多いのは当然でしょう。このキャンペーンがとても危険なのは、ほんとうに生活保護を受けなければ生きていけない人たちが萎縮してしまうことです。役所が息子さんに「あなたは扶養できないんですか」なんて電話されたら迷惑がる。誰でもそう思うでしょう。そうやって申請を減らしたい。生活保護はいけないことだと思わせたい。その意図が見え見えなのです。

生活保護にたよらざるを得ない生活になると言うことは、家族や親族にも頼れない、よっぽどのがあったからです。そういう人を救うのが政治の仕事です。この国の憲法は、この国に住むすべての人が、最低限の文化的な生活をする権利を持っているとうたっています。その権利をうばうことは誰にもできません。

胸を張って生活保護の申請をしましょう。これまでみんな一生懸命働いて税金も納めてきたのです。それを困ったときに自分が使うことに負い目を感じる必要はありません。

生活保護だからと言ってびくびくすることはありません。元気になったらまた働けばいいのです。それまで休んでいるだけなのです。病気は治るまで養生し、年をとったら若い人にがんばってもらいましょう。

人間として当たり前で生きることが憲法も保障している国民の生き方なのです。相談センターはいつでもお手伝いします。

2012年5月の  
相談件数  
● 6件  
'10年4月からの  
● 総件数 300件

いつでも相談できる

「駆け込み寺」

所長 日本共産党市会議員

井口まみ

発行：くらしの相談センター多摩運営委員会

〒214-0004・川崎市多摩区

菅馬場1-23-25

2012年7月 電話044-949-6674

くらしの相談センター 多摩 ニュース NO. 28

原発再稼働・消費税増税・TPP・オスプレイ配置・これからの私たちの暮らしに大きな問題が理不尽に決められる政治が行なわれています。“怒り”の思いがいっぱいです。7月号のニュースは「くらしの相談センター多摩」が地域のみならずとも暮らしを守るため、これからはがんばりたい“2周年のつどい”の報告です。みなさんご参加ありがとうございます。



くらしの相談センター  
多摩

2周年の

つどい

50名の  
参加です♡

第1部 記念講演《雇用の現状と働きたい人への支援制度》

講師 河村直樹氏



全労働省労働組合の副委員長をしています。

少しでも緑が豊かな所に住みたいので、雑木林に近い地元生田に住んでいます。

ハローワークでは的格紹介を心掛けて職業紹介を頑張っています。

	神奈川県 4月
期間有効求人数	75,408
期間有効求職者数	142,924
求倍率	0.56

○厳しさが続く雇用失業情勢

(2人に1職)

表の数字以上に厳しく、雇用のミスマッチが多いのです。

- ・賃金のミスマッチ・・・最低賃金・月額13万ですが、求人では10万円。
- ・職種ミスマッチ・・・とび職・保安などの求人は多いが、一般事務・清掃の求人は少ない。
- ・条件の整った求人には応募が殺到します。1対100~200倍もあり大抵は面接にもたどりつけません。「再就職できないのはあなたのせいではありません」。「がんばれば再就職出来る」ような状況ではありません。生活が困窮するなら生活保護を申請して当然です。ハローワークの職員は『競争に勝ち抜けない』人びとに、じっくり相談を受け

